

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第140期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	8,043	9,817	38,814
経常利益又は経常損失 () (百万円)	732	93	1,079
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	654	25	2,137
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	679	50	2,123
純資産額 (百万円)	40,301	42,898	42,999
総資産額 (百万円)	55,898	58,883	58,944
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	108.67	4.28	354.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	72.8	72.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第140期第1四半期連結累計期間及び第139期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。第139期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数が減少し、行動制限が緩和されたことで経済活動が正常化へと進み、回復基調で推移しました。

しかしながら、先行きについては、新型コロナウイルス感染再拡大や地政学リスクによる原材料、エネルギー価格の上昇、為替の変動等、不透明感があり、注視する必要があります。

当社を取り巻く環境におきましては、期間のほとんどが緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されていた前年同期に比べ、行動制限が緩和された当期間は人々の流れも戻りつつあり、対面サービスを行う事業を中心に活気が戻ってきております。しかしながら、特にバス事業において不可欠な燃料において、原油価格の高騰、為替の円安等がコスト上昇要因となっています。

この様な状況の中、当社は新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた乗合バス事業、旅行業などの業績をコロナ禍前に戻すとともに、この様なリスクに耐えうる事業ポートフォリオの見直しをするため、「利益水準の回復と事業構造改革」を基本方針に2025年3月期までの3年を期間とする中期経営計画を設定いたしました。

そして、同計画にも注力エリアとしている神戸市中心部において、4月より神戸市内周遊観光バス「シティーループ」および神戸山手線の運行を開始するとともに連節バス「ポートループ」の路線を延伸する等、事業拡大を行いました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、58,883百万円となりました。増減の主なものは、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,097百万円、有価証券及び投資有価証券の減少123百万円、土地の増加598百万円、現金及び預金の増加492百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、15,985百万円となりました。増減の主なものは、その他流動負債の増加1,486百万円、賞与引当金の減少441百万円、未払金の減少410百万円、未払法人税等の減少406百万円等であります。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少59百万円、利益剰余金の減少23百万円等により、前連結会計年度末に比べ100百万円減少の42,898百万円となり、自己資本比率は72.8%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は前年同期比1,773百万円(22.0%)増の9,817百万円、営業損失は35百万円(対前年同期838百万円の改善)、経常利益は93百万円(対前年同期826百万円の改善)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は25百万円(対前年同期680百万円の改善)となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(自動車運送)

乗合バス部門におきましては、行動制限の緩和によって旅客数が増加しております。当社ICカードデータによると、前年同期比20.8%増加しており、特に対面授業が主となった学生定期の利用は前年同期比44.2%増加しております。高速バス部門におきましては、淡路島内への近距離生活路線を中心に旅客数が増加しております。車両管理部門におきましては、増額改定、新規顧客の獲得がありました。以上の結果、売上高は前年同期比759百万円(19.3%)増の4,689百万円となり、営業損失は316百万円(対前年同期501百万円の改善)となりました。

(車両物販・整備)

車両物販部門におきましては、前年度に引き続き整備部品の出荷が好調であり、また、自動車工場の設備機器の販売もありました。整備部門におきましては、新規顧客開拓に努めた結果、車体改造、臨時修理などの売上が発生しました。以上の結果、売上高は前年同期比59百万円(3.1%)増の2,001百万円となり、営業利益は前年同期比36百万円(52.8%)増の104百万円となりました。

(不動産)

賃貸部門におきましては、新たな物件を取得したものの、前年度末に当社本社ビルを売却したことにより賃料収入が減少しました。住宅部門におきましては、注文住宅の引渡し数が増加しました。建設部門におきましては、前年度、比較的大規模な案件があったため、減収となりました。建物管理部門におきましては、新設の病院や公共施設の警備業務を新規受注しました。以上の結果、売上高は前年同期比163百万円(14.0%)減の1,000百万円となり、営業利益は前年同期比67百万円(19.2%)減の281百万円となりました。

(レジャーサービス)

サービスエリア部門におきましては、中国道リニューアル工事(吹田JCT~中国池田IC間)による終日通行止めの影響を大きく受けましたが、行動制限が緩和されたことにより来店客数が増加しました。飲食部門におきましては、前年度不採算店4店舗を閉店しましたが、他の既存店については来店客数が増加しました。ツタヤFC部門におきましては、2022年4月にTSUTAYA熊見店を閉店し、減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比103百万円(12.2%)増の947百万円となり、営業損失は23百万円(対前年同期47百万円の改善)となりました。

(旅行貸切)

旅行部門におきましては、行動制限が緩和され、「バスの旅」などツアーの催行が行えたことや修学旅行など学生団体の手配が増加しました。それに伴い、貸切バス部門においても、稼働が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比636百万円(211.2%)増の938百万円となり、営業損失は32百万円(対前年同期293百万円の改善)となりました。

(その他)

経営受託部門は、グリーンエコー笠形の運営は期間満了により前年度末に終了しましたが、新たにsoraかさい、赤穂体育館の指定管理を獲得しました。また、既存施設についても前年度一部休館していたことなどの反動により増収となりました。農業部門におきましては、農産直売所のバスの八百屋が増収となりました。また、本年度より新たに保育部門及びWebサービス部門の子会社を連結決算の対象に加え増収に寄与しました。以上の結果、売上高は前年同期比311百万円(51.7%)増の914百万円となり、営業損失は52百万円(対前年同期10百万円の改善)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,172,000	6,172,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,172,000	6,172,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	6,172,000	-	3,140	-	2,235

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,974,700	59,747	同上
単元未満株式	普通株式 46,900	-	-
発行済株式総数	6,172,000	-	-
総株主の議決権	-	59,747	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次の通り含まれております。

自己株式 61株

【自己株式等】

(2022年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅 前町1番地	150,400	-	150,400	2.44
計	-	150,400	-	150,400	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,988	11,480
受取手形、売掛金及び契約資産	4,184	3,086
有価証券	120	121
商品及び製品	609	573
仕掛品	158	206
原材料及び貯蔵品	130	112
分譲土地建物	629	602
その他	444	293
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	17,261	16,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,547	25,816
減価償却累計額	15,460	15,531
建物及び構築物（純額）	10,086	10,284
機械装置及び工具器具備品	3,029	3,032
減価償却累計額	2,373	2,388
機械装置及び工具器具備品（純額）	656	643
車両運搬具	17,113	17,128
減価償却累計額	15,352	15,470
車両運搬具（純額）	1,761	1,658
土地	21,438	22,036
リース資産	853	874
減価償却累計額	615	639
リース資産（純額）	238	234
建設仮勘定	129	396
有形固定資産合計	34,309	35,254
無形固定資産	366	342
投資その他の資産		
投資有価証券	3,434	3,310
退職給付に係る資産	1,431	1,441
その他	2,189	2,115
貸倒引当金	49	52
投資その他の資産合計	7,005	6,814
固定資産合計	41,682	42,410
資産合計	58,944	58,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,207	1,152
1年内返済予定の長期借入金	1,012	1,165
リース債務	200	187
未払金	2,576	2,165
未払法人税等	521	115
賞与引当金	899	457
その他	2,483	3,969
流動負債合計	8,902	9,214
固定負債		
長期借入金	2,778	2,470
リース債務	213	194
役員退職慰労引当金	17	17
関係会社事業損失引当金	31	33
退職給付に係る負債	970	979
その他	3,032	3,074
固定負債合計	7,042	6,770
負債合計	15,944	15,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	36,823	36,799
自己株式	451	451
株主資本合計	41,747	41,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	1,148
為替換算調整勘定	6	11
退職給付に係る調整累計額	32	20
その他の包括利益累計額合計	1,233	1,156
非支配株主持分	18	18
純資産合計	42,999	42,898
負債純資産合計	58,944	58,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	8,043	9,817
売上原価	6,903	8,108
売上総利益	1,140	1,708
販売費及び一般管理費	2,014	1,744
営業損失()	873	35
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	37	32
持分法による投資利益	-	0
助成金収入	142	101
その他	20	17
営業外収益合計	202	153
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	31	-
固定資産除却損	7	5
関係会社貸倒引当金繰入額	9	3
関係会社事業損失引当金繰入額	4	2
その他	6	12
営業外費用合計	61	25
経常利益又は経常損失()	732	93
特別利益		
車両等購入補助金	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産圧縮損	5	-
減損損失	6	0
特別損失合計	12	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	739	92
法人税等	85	66
四半期純利益又は四半期純損失()	654	25
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	654	25

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	654	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	59
退職給付に係る調整額	9	12
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	25	76
四半期包括利益	679	50
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	679	51
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったしんきエンジェルハート株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社であった株式会社スイムは、連結子会社である神姫クリエイト株式会社を存続会社として吸収合併したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、神姫クリエイト株式会社の商号を神姫Bizプロデュース株式会社へ変更しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	517百万円	412百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,881	1,539	877	843	297	7,441	602	8,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	402	286	-	3	739	0	740
計	3,929	1,941	1,163	843	301	8,180	603	8,784
セグメント利益又はセ グメント損失()	818	68	348	70	325	797	63	860

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	797
「その他」の区分の損失()	63
セグメント間取引消去	13
四半期連結損益計算書の営業損失()	873

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,636	1,572	841	947	924	8,922	894	9,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	428	159	-	13	654	20	674
計	4,689	2,001	1,000	947	938	9,577	914	10,491
セグメント利益又はセ グメント損失()	316	104	281	23	32	14	52	38

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14
「その他」の区分の損失()	52
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業損失()	35

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、車両管理事業及び経営受託事業については、会社組織の変更に伴い報告セグメントの区分方法を見直し、車両管理事業は従来の「業務受託」から「自動車運送」へ、経営受託事業は従来の「業務受託」から「その他」として記載する方法へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	3,311	-	-	-	-	3,311	-	3,311
タクシー	67	-	-	-	-	67	-	67
貨物運送	140	-	-	-	-	140	-	140
車両管理	507	-	-	-	-	507	-	507
車両整備	-	357	-	-	-	357	-	357
車両物販	-	1,646	-	-	-	1,646	-	1,646
建設	-	-	251	-	-	251	-	251
住宅	-	-	111	-	-	111	-	111
飲食	-	-	-	253	-	253	-	253
サービスエリア	-	-	-	202	-	202	-	202
ツタヤFC	-	-	-	387	-	387	-	387
旅行	-	-	-	-	212	212	-	212
貸切バス	-	-	-	-	187	187	-	187
その他	-	-	215	-	-	215	594	810
内部収益	198	464	262	-	101	1,026	0	1,027
顧客との契約から 生じる収益	3,828	1,539	316	843	297	6,826	594	7,420
その他の収益	53	-	561	-	-	615	8	623
外部顧客への売上高	3,881	1,539	877	843	297	7,441	602	8,043

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	4,027	-	-	-	-	4,027	-	4,027
タクシー	102	-	-	-	-	102	-	102
貨物運送	148	-	-	-	-	148	-	148
車両管理	515	-	-	-	-	515	-	515
車両整備	-	399	-	-	-	399	-	399
車両物販	-	1,665	-	-	-	1,665	-	1,665
建設	-	-	38	-	-	38	-	38
住宅	-	-	177	-	-	177	-	177
飲食	-	-	-	285	-	285	-	285
サービスエリア	-	-	-	360	-	360	-	360
ツタヤFC	-	-	-	300	-	300	-	300
旅行	-	-	-	-	571	571	-	571
貸切バス	-	-	-	-	552	552	-	552
その他	-	-	252	-	-	252	803	1,055
内部収益	204	492	129	-	199	1,025	31	1,057
顧客との契約から 生じる収益	4,590	1,572	337	947	924	8,372	772	9,145
その他の収益	46	-	503	-	-	549	122	672
外部顧客への売上高	4,636	1,572	841	947	924	8,922	894	9,817

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	108円67銭	4円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	654	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	654	25
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,021	6,021

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。